

東築城保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、東築城保育園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人博愛会
所 在 地	築上町大字東築城 1631 番地 1
電 話 番 号	0 9 3 0 - 5 2 - 0 8 2 3
代表者氏名	理事長 吉元 利志規

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	東築城保育園
施 設 の 所 在 地	築上町大字東築城 1631 番地 1
連 絡 先	電話番号 0 9 3 0 - 5 2 - 0 8 2 3 FAX 0 9 3 0 - 5 2 - 0 8 7 6
管 理 者	園長 小中 真由美
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童 5 5 人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童 2 0 人 満 1 歳未満の児童 5 人
開 設 年 月 日	平成 1 3 年 4 月 1 日
事 業 所 番 号	4064701000053

3 目的・運営方針

東築城保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1 2 0 8 m ²
	園庭	3 7 2 . 0 0 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート陸屋根3階建造
	延べ面積	7 0 8 . 6 9 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	2室	さくらんぼ組（0歳児クラス）
1歳児室	2室	いちご組（1歳児クラス）
保育室	4室	たんぼ組・ひまわり組・こすもす組（3.4.5歳児縦割り3クラス）について各1室。 他、課業室 1室
2歳児室	1室	めろん組（2歳児クラス）
調理室	1室	
医務室	1室	

5 職員の設置状況（令和7年4月1日の状況）

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主任保育士	1	1		
副主任保育士	1	1		
保育士	1 7	1 4	3	
管理栄養士	1	1		
調理師	2	2		
調理師補助	1	1		
正看護師	1	1		

当園では、「築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月26日条例第14号。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。なお、入所児童数などによっては、上記の員数と異なることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

月曜日から土曜日の保育時間（11時間）	午前7時から午後6時まで
延長保育時間	午後6時から午後7時まで

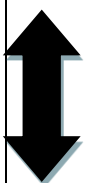
(2) 保育短時間認定に係る保育時間

月曜日から土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時まで

8 提供する保育等の内容

(1) 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	延長保育
7:00	保育標準時間保育開始	保育標準時間保育開始	
8:30	保育短時間保育開始	保育短時間保育開始	
9:00	おやつ	戸外遊び・運動遊び	保育短時間の延長保育  保育標準時間の延長保育 
9:30	おやつ		
	戸外遊び・散歩		
10:00	コーナー保育（室内）	コーナー保育	
11:00	食事（0歳児）		
11:15	食事（1歳児）	絵本の読み聞かせ	
11:30	食事（2歳児）		
12:00	お昼寝 （年齢により前後します）	食事	
13:00		お昼寝(3歳児)	課業は年齢別で課題に取り組みます。
14:30	目覚め	課業（4.5歳児）	
15:00	おやつ	目覚め（3歳児）	
15:30	戸外遊び（1・2歳児）	おやつ	
16:00	コーナー保育（室内）	戸外遊び	 
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了	
18:00	保育標準時間終了	コーナー保育（室内）	
19:00	閉園	保育標準時間終了 閉園	

お散歩のコース

保育園近郊

(2) 自主性を育てるコーナー保育を行っています。乳幼児クラスは乳児に対して担当制で関わっています。幼児クラスは3.4.5歳児の縦割り3クラスになっています。

(3) 食事の提供 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時00分頃	11時00分から	15時頃	昼食は時間差でグループ別
1歳児	9時00分頃	11時15分から	15時頃	昼食は時間差でグループ別
2歳児	9時00分頃	11時30分から	15時頃	昼食は時間差でグループ別
3歳児		12時00分	15時頃	
4歳児		12時00分	15時頃	
5歳児		12時00分	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) 健康診断

当園では、定期健康診断及び臨時の健康診断を学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児（年2回）、歯科健診 全園児（年2回）

9 保育料等

保 育 料	保護者が居住する市町村が定める額 （その市町村にお支払いください。）
延長保育料	30分毎 100円
主食提供	年額 6,000円 3歳以上児のみ 炊きたてご飯を提供しています。
副食提供	月額 4,500円 3歳以上児のみ 副食費については免除になる場合もありますので市町村にお問合せ下さい。
その他実費に関する内容 保護者徴収分は園で預かり業者に支払う	体操服（3歳以上児）
	通園リュック（3歳児以上児）
	絵本バック（3歳児以上）
バスの送迎（希望者のみ）	バス運営規定によりバス代徴収
当園にお支払いいただいた上記費用につきましては、領収書を交付いたします。	

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1 1 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	二見医院
医 院 長 名	二見真紀人
所 在 地	築上町大字上築城 6 6 1 番地 1
電 話 番 号	0 9 3 0 - 5 2 - 0 0 0 2

(2) 歯科

医療機関の名称	宮部歯科医院
医 院 長 名	宮部宏之
所 在 地	築上町大字湊 3 3 5 番地 4
電 話 番 号	0 9 3 0 - 5 6 - 5 0 0 1

1 2 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

児童のかかりつけ 医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 所 在 地： 電 話 番 号：
緊急連絡先①	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：
緊急連絡先②	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：

< 近隣の緊急連絡先 >

警察署	110 番	0930-52-1110	(築城駅前交番)
消防署	119 番	0930-53-1191	(京築広域圏豊前消防署西部分署)

1 3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 副園長 柳詰ひとみ ・ご利用時間 8：30～ 18：30 ・電話番号 0930-52-0823 F A X 0930-52-0876 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	第三者委員	西郷巴
		電話番号 [REDACTED]
		西村信司
		電話番号 [REDACTED]

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※ 当園以外にも下記の相談窓口にご連絡することも出来ます。

福岡県運営適正委員会 TEL：092-915-3511 fax：092-915-3512

1 4 非常災害時の対策

非常時の対応	当園が定めた消防計画書により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

＜保育所近隣の広域避難場所、一時避難場所、避難所は次の通りです。＞

広域避難場所	築上町コミュニティセンター（ソピア）・築城中学校
一時避難場所	築城小学校 ・ 介護付き有料老人ホーム やまぼうし
避難所	東築城保育園園庭

1 5 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動火災 （独）日本スポーツ振興センター
保険の内容	園賠償責任 園児団体傷害 個人情報漏洩 0-157 補償

1 6 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動，政治活動，営利活動	利用者の思想，信仰は自由ですが，他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するに当たり、別紙書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：東築城保育園

説明者職名：園長

氏名 小中 真由美

—

私は、本書面に基づいて東築城保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名 :

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：

個人情報使用同意書

下記児童及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

東築城保育園

園長 小中 真由美 様

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：